

「個別最適な学び」を取り入れた単元計画の提案

【研究者】

企画部 主任指導主事 門倉りえ
指導主事 神原菜穂子, 中島敦夫, 小泉佑佳, 江川真由美, 吉見郁哉, 長野真美,
田村幸一郎, 松本奈緒, 久永剛, 岡本美香, 中村誉子
主 事 谷川美穂
教科教育部 主任指導主事 高林賢治
指導主事 上本美智子, 中村光則, 太田智子, 林典代, 櫻井真, 玉田健, 大平理恵,
神垣雅郁, 河原宜央, 吉本由佳, 阿部しのぶ, 土肥潤一朗

【研究指導者】

上智大学大学院 教授 奈須正裕

研究の要約

広島県では、一人一人の児童生徒がこれからの社会で活躍するために必要な資質・能力を育成することを目的として、平成26年12月に「広島版『学びの変革』アクション・プラン」を策定し、以降、各学校において全ての児童生徒の主体的な学びを促す教育活動を推進している。本研究は、小学校・中学校における主体的な学びを推進していくために「個別最適な学び」をどのように取り入れ実践していくべきかを検討し、今後の広島県教育の推進に寄与することを目的としたものである。県内における「個別最適な学び」の実証研究校等の情報収集及び「個別最適な学び」等に関する文献研究等から、児童生徒の資質・能力を育成する手立てについて検討した。その結果、児童生徒一人一人の能力、適性等に応じ、意欲を高めやりたいことを深められる学びにするためには、児童生徒の姿を想定し、教師の意図や手立てを詳細に示す単元計画が効果的であることが分かった。このことを踏まえ、「個別最適な学び」を取り入れた単元計画の作成のポイントを、児童生徒の多様性の把握、「個別最適な学び」を踏まえた教師の手立て、学習者基点に立つ「個別」の学習と「協働」の学習をつなぐ単元構想の3点に整理し、単元計画を提案した。今後は、本研究で作成した「個別最適な学び」の取り入れ方を、各学校の授業づくりの一例として紹介していきたい。

目次

| | | |
|-----|--------------------------------------|---|
| I | はじめに | 1 |
| II | 研究の基本的な考え方 | 2 |
| | 1 「広島版『学びの変革』アクション・プラン」の取組 | |
| | 2 「個別最適な学び」とは | |
| III | 「個別最適な学び」を取り入れるための検討 | 4 |
| | 1 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させることについて | |
| | 2 「個別最適な学び」に係る広島県の取組 | |
| | 3 今日の学校教育に求められる「個別最適な学び」の方向性 | |
| IV | 「個別最適な学び」を取り入れた単元計画の作成 | 7 |
| V | まとめ | 8 |
| VI | おわりに | 8 |
| | 資料 生活科の単元計画例 | |

I はじめに

近年の急速な技術革新、グローバル化の進展等は

国境を越えてあらゆる資源を交流させ、社会の経済システムから一人一人の日常生活に至るまで広範な分野に影響を与えている。加えて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、世界の有り様をこれまでとは大きく変えており、今後も様々な課題が複雑化・高度化する先行き不透明な社会になると考えられる。2016（平成28年）1月22日に閣議決定された第5期「科学技術基本計画」では、日本が目指すべき未来社会の姿として「Society5.0」が提唱された。ここで示された「一人一人が他者との関わりの中で『幸せ』や『豊かさ』を追求できる社会」¹⁾の実現に向けて、一人一人がその強みを発揮できるよう、これから起こる未知の変化に柔軟に対応し、児童生徒が自ら主体的に課題を発見し、解決していくことのできる資質・能力を育成することは、学校教育にとって重要な責務である。

広島県においては、児童生徒の実態として「全体指導を基盤とするカリキュラムだけでは、主体的に学ぶことが難しいと思われる児童生徒が一定数いる」²⁾ということが明らかとなっている。

さらに、文部科学省が示した学習指導要領の理念の実現においても、「これまで以上に児童生徒の成長やつまづき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援することや、児童生徒が自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促していくこと」³⁾が求められていることから、これまでの全体指導中心の学びを見直すことは重要であると考えられる。そこで本研究では、主体的な学びを推進していくために「個別最適な学び」をどのように取り入れ実践していくべきかを検討し、今後の広島県教育の推進に寄与することを目的とする。

II 研究の基本的な考え方

1 「広島版『学びの変革』アクション・プラン」の取組

広島県では、10年後を見据えた施策として、平成26年12月に「広島版『学びの変革』アクション・プラン」(以下、「アクション・プラン」とする。)を策定し、一人一人の児童生徒がこれからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学びを促す教育活動を推進している。「アクション・プラン」は、これまでの「知識ベースの学び」に加え、「知識を活用し、協働して新たな価値を生み出せるか」を重視した「コンピテンシーの育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動を積極的に推進している。⁴⁾

この「アクション・プラン」における「主体的な学び」とは、「授けられた知識を一方向的に享受するのではなく、学習者自らが能動的に学びを展開することであり、学習者基点の学び、深い学びといった面をもつ」⁴⁾と示している。ここでいう「学習者基点の学び」については、学習の全てを児童生徒に委ねるということではなく、「教師が、児童生徒の知的好奇心を高めるために児童生徒の経験や既有知識を踏まえ、児童生徒の思いや願い、考えなどを大切にしながら教科等の目標を達成させるために必要な学習内容や効果的な指導方法を取り入れ、学習活動を組み立てていくこと」⁵⁾と示し、「深い学び」については、「学んだ知識をつなげて新たな知識を生み出したり、新たな学びを展開したりするような学び」⁶⁾と示している。これらは新学習指導要領と密接に関連していることから、文部科学省の求めている視点をいち早く広島県の教育で取り入れ、実践を検討してきたものといえる。

広島県は「アクション・プラン」の具体的な取組として、平成27年度から、広島県内の各学校において研修等を積み重ねつつ、児童生徒の実態に合わせて各学校が育成したい資質・能力を設定し、「課題発見・解決学習」を取り入れてきた。さらに平成30年度からは「課題発見・解決学習」を全県で展開しており、カリキュラム・マネジメントを通して教育活動の質の向上が図られている。平成31年4月には「個別最適な学び担当」を新設し、一人一人の子供に寄り添った多様で質の高い学びの実現に向けて取組を進めている。

令和2年度から県内4地域の小・中学校で実施している「個別最適な学び」に関する実証研究校における取組においては、「多様な学びの選択肢の提供と自己決定場面の設定を意識した教育活動を推進した結果、児童生徒の92%に資質能力の伸びが見られるなどの教育効果が得られている。」⁷⁾という成果も出ている。

これらのことから、今後も広島県全ての児童生徒の主体的な学びに向けた「個別最適な学び」を継続し、より充実させていくことが重要である。

2 「個別最適な学び」とは

(1) 中央教育審議会答申における「個別最適な学び」

中央教育審議会は、令和3年1月26日『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)(以下、「令和3年答申」とする。)を取りまとめた。この答申で求められている「個別最適な学び」については、『指導の個別化』と『学習の個性化』を教師視点から整理した概念が『個に応じた指導』であり、この『個に応じた指導』を学習者視点から整理した概念が『個別最適な学び』である。⁸⁾と示している。

遡れば、1971年6月11日の中央教育審議会答申において、「国民として必要な共通の基礎的な資質を養うとともに、創造的な個性の伸長をめざすものでなければならない。」⁹⁾と示されている頃から、個に応じた学習指導の視点は記載されており、当時国立教育研究所の所員だった加藤幸次(1982)が、前述の「指導の個別化」と「学習の個性化」という概念を初めて提唱している。²⁾

「指導の個別化」について「令和3年答申」では、「全ての子供に基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力等や、自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を

育成するためには、教師が支援の必要な子供により重点的な指導を行うことなどで効果的な指導を実現することや、子供一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うことなどの『指導の個別化』が必要である。」¹⁰⁾と示している。奈須正裕(2021)は、「指導の個別化とは、すべての子どもに共通の学力を等しく保障すべく、一人一人に個別最適な指導方法、学習時間、教材等の豊かで柔軟な提供を進める考え方」¹¹⁾としており、「子どもたちはさまざまに異なっていると現状認識から出発して、1つの指導目標に向かい、指導終了時には個人間の違いをできるだけ少なくしていこうとする収斂的アプローチである。」¹²⁾と整理している。

一方、「学習の個性化」について「令和3年答申」では、「基礎的・基本的な知識・技能等や、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力等を土台として、幼児期からの様々な場を通じての体験活動から得た子供の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、探究において課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を行う等、教師が子供一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子供自身が学習が最適となるよう調整する『学習の個性化』も必要である。」¹³⁾としている。奈須(2021)は、「学習の個性化」について、「全員が共通に身に付けた基礎学力を足場として、個性の伸長やキャリア形成を促すとともに、自らの手で学習を最適なものへと調整できるようになることを目指し、得意分野やこだわりを持つ領域の学びに存分に取り組む機会を提供するもの」¹⁴⁾と整理している。そして、学習の個性化では「探究」が視野に入ってくるとし、「子どもたちはさまざまに異なっていると現状認識から出発して、学習活動を通じてさらにその違いを、教育的に価値のある方向により拡大しようとする拡散的アプローチである。」¹⁵⁾としている。このように、「令和3年答申」における「個別最適な学び」とは、学習者基点に立つ学びであることが強調されている。

(2) 「個別最適な学び」に係る学習指導要領等における歴史的経緯について

「個別最適な学び」という呼称は新しくとも個に応じた指導を踏まえた「指導の個別化」や「学習の個性化」を促す教育実践は以前から認められていた。

「令和3年答申」においても、「我が国の教師は、子供たちの主体的な学びや、学級やグループの中で協働的な学びを展開することによって、自立した

個人の育成に尽力してきた。」¹⁶⁾と示している。

そこで、昭和33年改訂から現在に至るまでの学習指導要領総則における「指導の個別化」及び「学習の個性化」に関する記述内容について、表1に整理した。

表1 学習指導要領総則における「個別最適な学び」に関する内容について

| 改訂時期 | 指導の個別化・学習の個性化に関する記述内容 |
|------------|---|
| 昭和33～35年改訂 | 【教育課程の基準としての性格の明確化】(小学校、中学校) ・児童生徒の興味や関心を重んじる ・自主的、自発的な学習を促すよう導く ・個人差に留意して指導する ・それぞれの児童生徒の個性や能力をできるだけ伸ばすようにする |
| 昭和43～45年改訂 | 【教育内容の一層の向上】(小学校、中学校) ・児童生徒の興味や関心を重んじる ・自主的、自発的な学習を促すように指導(中学校) ・個々の生徒の能力・適性等の的確な把握に努め、その伸長を図るように指導(高等学校) ・個々の生徒の能力・適性等の的確な把握に努め、その伸長を図る |
| 昭和52～53年改訂 | 【ゆとりある充実した学校生活の実現】(中学校) ・個々の生徒の能力・適性等の的確な把握(はあく)に努め、その伸長を図るよう指導(高等学校) ・個々の生徒の能力・適性等の的確な把握に努め、その伸長を図る ・生徒の学習内容の習熟の程度などに応じて弾力的な学級の編成を工夫するなど適切な配慮をする |
| 平成元年改訂 | 【社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成】(小学校、中学校) ・児童生徒の興味や関心を生かす ・自主的、自発的な学習が促されるよう工夫 ・各教科等の指導に当たっては、児童生徒の実態等に応じ、個に応じた指導など指導方法の工夫改善に努める(高等学校) ・個に応じた指導方法の工夫改善に努める |
| 平成10～11年改訂 | 【基礎・基本を着実に身に付けさせ、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」の育成】(小学校、中学校) ・児童生徒の興味や関心を生かす ・自主的、自発的な学習が促されるよう工夫 ・個別指導やグループ別指導など指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じた指導の充実を図る |
| 平成15年一部改正 | 【学習指導要領のねらいの一層の実現】(小学校、中学校) ・児童生徒の興味や関心を生かす ・自主的、自発的な学習が促されるよう工夫 ・個別指導やグループ別指導など指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じた指導の充実を図る |
| 平成20～21年改訂 | 【生きる力の育成、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成のバランス】(小学校、中学校、高等学校) ・児童生徒の興味や関心を生かす ・自主的、自発的な学習が促されるよう工夫 ・個別指導やグループ別指導など指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じた指導の充実を図る |
| 平成29～30年改訂 | 【生きる力の育成を目指し、資質・能力を三つの柱で整理、社会に開かれた教育課程の実現】 ・自ら学習課題や学習活動を選択する機会を設ける など ・児童の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるよう工夫 ・個別学習やグループ別学習、繰り返し学習、学習内容の習熟の程度に応じた学習、児童の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れる |

その際に学習指導要領は、時代の潮流を受け教育が取り組むべき意向が改訂に反映されることから、

それらのポイントも明記した。

学習指導要領は昭和24年に試案としてスタートした。表1から、「それぞれの児童生徒の個性や能力をできるだけ伸ばすようにする」については昭和33年当初から触れられている。高度経済成長期といえるこの時期には、課題として基礎学力の重視と科学技術教育の向上が掲げられており、教科中心の教育課程が受け入れられ、児童生徒の発達段階や個性、能力に応じる必要性があったと考える。また、平成10～11年改訂からは「個別指導やグループ別指導など」の表記から、個別学習のみならず、グループ学習と共に取り入れていくことを示唆する学びが記載されている。また、平成29～30年度の改訂からは、全ての教科を三つの資質・能力に整理して記述するようになっており、学習指導要領が知識の体系であったものから資質・能力の体系へと進化している。

これらのことから、「個別最適な学び」の視点については、従前から触れられてきていること、協働的な学びを合わせて取り入れていくこと、この度の学習指導要領の改訂からは資質・能力の体系で示されていることが分かった。

(3) 広島県が進める「個別最適な学び」とは

では、現在広島県が進める「個別最適な学び」とは具体的にどのような学びであろうか。

平成26年当初の「アクション・プラン」では、前述のとおり「コンピテンシーの育成を目指した主体的な学び」を促す方向性を示している。平成28年の広島県教育資料では、コンピテンシーの育成について、論点整理の三つの柱（「知識・技能」「思考・判断・表現力等」「学びに向かう力や人間性」）と対応していることを示した上で、主体的な学びの実現に向けて、学習者主体の学びを組み立てていく必要性について言及している。⁽³⁾ この「主体的な学び」を促す教育活動の具体として「課題発見・解決学習」を挙げ、知識・技能を活用する学習活動や協働的な学習の充実を挙げている。

さらに、「令和2年度広島県教育資料」においては「個別の状況に応じた『主体的な学び』の創造」と題し「自ら目的を考え、協働的に新たな価値を生み出すことが求められている」⁽¹⁷⁾ こと、「『個別最適な学び』とは、児童生徒一人一人の学習進度や能力、関心等に応じた、それぞれに最適な学びのことであり、児童生徒一人一人に多様な学びの選択肢を提供することで、基盤的な学力の習得も含め、主体的に学び続けることができている状態を目指している。」⁽¹⁸⁾ ことと整理している。すなわち、図1に示すと

り、広島県において「個別最適な学びの実現イメージ」としての多様な学びに協働を含めていることから、広島県においては主体的な学びの実現のために「個別」や「協働」などの多様な学びの選択肢を含んだ「個別最適な学び」を推進していく必要性を述べている。⁽⁴⁾

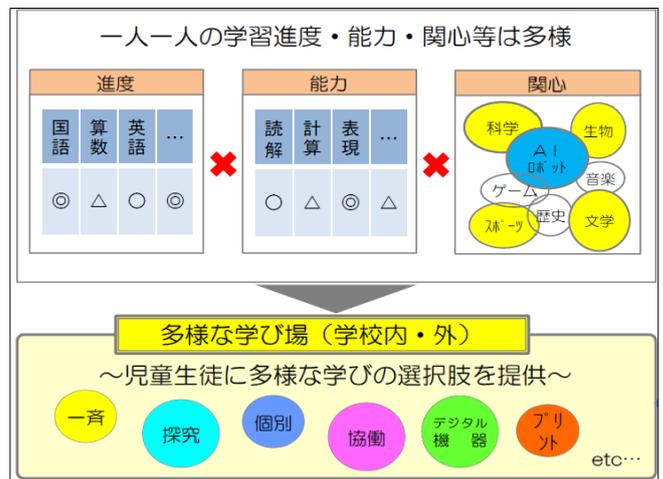


図1 個別最適な学びの実現イメージ⁽¹⁹⁾

III 「個別最適な学び」を取り入れるための検討

1 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させることについて

「令和3年答申」では、「目指すべき『令和の日本型学校教育』の姿を『全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現』⁽²⁰⁾ と示しており、急激に変化する時代の中で、学校教育が育成すべき資質・能力については、「一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となること」⁽²¹⁾ と示している。「授業の中で『個別最適な学び』の成果を『協働的な学び』に生かし、更なる成果を『個別最適な学び』に還元するなど、『個別最適な学び』と『協働的な学び』を一体的に充実し、⁽²²⁾ 誰一人取り残すことのない学校教育の構築を目指して授業改善につなげていくことが児童生徒の学びの資質・能力の育成には必要であるとも示している。

また、奈須(2017)は「一人一人のそれぞれに偏った知識や経験を共有の財産とし、その豊かな具体・特殊・個別の先に抽象・一般・普遍を構築しようと対話的に思考することに意味がある」⁽²³⁾ とし、「個別

最適な学び」と「協働的な学び」の要素が組み合わさって広範囲にわたって生きて働く知識へと成長していくと述べている。

これらのことから、「個別最適な学び」を充実させた一人一人が「協働的な学び」を行うことで、思考の質が高まり、個の学びが深まると考えられ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させることが目指す資質・能力を育成するために重要である。

2 「個別最適な学び」に係る広島県の取組

平成元年改訂の時期には、広島県立教育センターにおける季刊誌「教育けんきゅう」において、「個に応じ個を生かす教育」（1990）や「個を生かす指導」（1991）など、各教科における個別学習が特集されている⁽⁵⁾。「広島県教育資料」の教科指導に係る項目において、「指導の個別化」及び「学習の個性化」に関する内容は継続して記載されている。歴史的経緯を見ても、広島県においても「個別最適な学び」に通じる取組は従前から進められてきている。

昨今の「個別最適な学び」につながる教育実践については、EdTechの効果的活用をしている廿日市市立宮園小学校、廿日市市立金剛寺小学校、三次市立みらさか小学校、三次市立三良坂中学校、イェナプランを参考として自立・協働学習を取り入れている江田島市立三高小学校、外部機関と連携した高度な探究学習を取り入れている福山市立福山中学校の取組などがあげられ、積極的に情報公開している。

県内におけるこれらの教育実践について情報収集を行った結果、「指導の個別化」に係る事例では、いずれの学校においてもデジタル機器の活用や少人数の学びを実現する環境づくり等の工夫が見られた。

「学習の個性化」に係る事例では、プロジェクト学習を行う単元設定、カリキュラムの工夫、時間や場の確保などの工夫が見られた。また、デジタル機器を有効に活用することで、「協働的な学び」を充実させる工夫も見られた。

3 今日の学校教育に求められる「個別最適な学び」の方向性

既述のとおり、「個別最適な学び」につながる教育実践は、これまでも進められてきていることが明らかである。この度また新たに「個別最適な学び」や「令和の日本型学校教育」と呼称を改め個に応じた学びの必要性が求められている。これからの「個別最適な学び」に求められているものは何であろうか。

考察について次のとおり3点述べる。

(1) 全ての児童生徒の多様性に応じた「学習者基点の学び」の充実

令和元年12月の「論点取りまとめ」では、2020年代を通じて実現を目指す新しい時代を見据えた学校教育の姿として、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない個別最適な学びの実現について、多様な子供たち一人一人の能力、適性等に応じ、子供たちの意欲を高めやりたいことを深められる学びを提供することと示している⁽⁶⁾。

広島県「個別の状況に応じたカリキュラムの編成・実践に関する提案（令和2年）」において、令和元年度「基礎・基本」定着状況調査を基に、本県教育の現状分析を行った結果、「課題発見・解決学習」についての児童生徒質問紙において「主体的な学びが定着している児童生徒は、小・中学校とも約7割⁽²⁴⁾であることを明らかにした。その一方で、主体的な学びが定着していない児童生徒の傾向を「自己肯定感が低く、学ぶ楽しさ・できる喜びを感じた経験が少ない⁽²⁵⁾」としている。

また、次頁表2は「主体的・対話的で深い学びに関する児童生徒の実態における肯定的回答の割合」の中から、平成27年と令和3年で変化が見られない項目を抜粋したものである。表2の「課題発見・解決学習」の「情報の収集」の項目については、他の項目に比べて肯定的回答の割合が低いことが分かる。「令和2年度広島県教育資料」では、「情報の収集」の過程において、既習の知識や技能を活用し、体験を通じた気付きや情報を蓄積する活動の中で「児童生徒が自ら探究方法を考えられるようにする⁽²⁶⁾」ことをポイントとして挙げているが、「アクション・プラン」開始当初の平成27年度と令和3年度結果を比較しても肯定的回答の数値に大きな変化が見られない。

この理由として、広島県は「学びの選択肢が少ないことから、学ぶ楽しさ・できる喜びを感じた経験が少なく、自己肯定感も少ないのではないか⁽²⁷⁾」という仮説を立て、「多様な学びの選択肢を提供することにより、学びの好循環を作り出す⁽²⁸⁾」ことを提案している。

さらに具体として、教師が多様な学びの選択肢を提供し、児童生徒が自分に最適な学びを選択・実践できることで、学ぶ楽しさ・できる喜びを感じることができ、自己肯定感が向上し、主体的に学び続けることができることを示している。

これらのことから、児童生徒の多様性を把握し、

表2 小学校 中学校 生活と学習に関する意識・実態：
設問ごとの回答一覧【生活と学習に関する調査】の
一部抜粋⁽⁷⁾ (単位：%)

| 領域 | 項目 | 校種 | H27 | R 3 |
|------------------|--|------|------|------|
| 情報の収集 | 授業では、課題を解決するために、進んで、資料を集めたり取材をしたりしています。 | 小 | 50.9 | 53.2 |
| | | 中 | 38.0 | 42.2 |
| | 授業では、課題を解決するための情報を集める前に、どのような方法だと必要な情報を集めることができるのかを考えています。 | 小 | 60.4 | 61.0 |
| | | 中 | 45.5 | 50.3 |
| まとめ・創造・表現 | 授業では、自分の考えを積極的に伝えています。 | 小 | 64.5 | 61.9 |
| | | 中 | 56.2 | 56.9 |
| | 授業では、自分の考えとその理由を明らかにして、相手に分かりやすく伝えるように発表を工夫しています。 | 小 | 67.8 | 65.7 |
| | | 中 | 56.4 | 61.9 |
| 学習習慣・学習動機・学習意欲 | 学校の授業の予習をするようにしています。 | 小 | 55.3 | 53.3 |
| | | 中 | 39.9 | 40.5 |
| | 学校の授業の復習をするようにしています。 | 小 | 65.6 | 66.6 |
| | | 中 | 57.3 | 61.8 |
| 自分で勉強の計画を立てています。 | 小 | 62.3 | 61.5 | |
| | 中 | 50.6 | 54.4 | |

全ての児童生徒の多様性に応じた「学習者基点の学び」の充実に向けた授業改善が求められる。教師が学習者基点に立ち、学ぶ楽しさ・できる喜び等の充実感をもたせることにつながる学習課題の設定と、多様な学びの多岐にわたるものへの選択肢の提供を考慮することが必要である。

よって、次の(2)ではどのような多岐にわたるものへの手立てを講じることが全ての児童生徒に学ぶ楽しさ・できる喜びを感じさせ自己肯定感の向上に寄与できるのか、どのように主体的な学びにつなげていくのか、その詳細な手立てを検討する。

(2) 主体的に児童生徒が学びを選択するための手立ての充実

平成9年度から平成10年度の文部省の学習指導改善のための調査研究協力者会議委員でもあった教育心理学者である吉崎静夫(1998)は、「例えば、『主要な発問に対して、子どもはどのような考えをするだろうか』『重要な用語や概念をどのように説明したら、子どもは理解できるだろうか』『子どもがつまずきやすい学習内容や学習場面はどこだろうか』とい

ったことを授業設計段階で考えることが、単元案や授業案の質を高めることになる。」²⁹⁾と述べており、授業設計段階での子供の学習状態の「予想」が重要であるとしている。

さらに、奈須(2021)は、「これまで教師が、学習を考案し実施するに当たり思考したり手立てとして行ってきたりしたことを、丁寧に記述することが有効である」と述べている。その理由として、これまでも各教科において個別学習が求められて実践されてきたが多くの実践で成果を挙げている教師の意図や思いが学習指導案に記載されずにいたため、他の教師にまで、良い実践が十分に広まらなかったのではないかと考える。

これらのことから、本研究では児童生徒が自らの興味・関心に応じて学びを選択できるよう多様な選択肢を取り入れた学習過程を示す。さらにそれぞれの過程における教師の支援が具体的に示された単元計画とする。このような単元計画は、授業の際に個別に活動する子供たちの支援や把握に繋がるばかりでなく、児童生徒がどのような学習活動によってどのような学びを得るのかを予測してすることを通して児童生徒の資質・能力を育成する手立ての具体的な取組を再検討するのに効果的であり、単元構想の見直しにも有効と考える。

(3) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実

奈須(2021)は、個別に学び、見出したことが各個人で異なるがゆえに、協働で学習をすることが共通点や差異の比較となり、思考力を向上させることにつながる等、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実には学びを深めるのに有効であると述べている。また、単元構想を考える際に、児童生徒の実態を踏まえ、主体的な学びを実践するために、個別と協働が多様な形で展開されるべきことについて、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実は、教科の学びによって両者が往還したり配置や回数が変化したりするもので、単元の内容や活動によって単元全体をどうデザインしていくのかについて吟味が必要であることを示唆した。

これらのことから、本研究では、今日の学校教育に求められる「個別最適な学び」を実現するためには、児童生徒自らの興味・関心に応じて学びを選択できるよう、多様な選択肢を取り入れ、「学習者基点の学び」を促すための教師の具体的な手立てを検討し、児童生徒が主体的に選択する学習過程を取り入

れ「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実を踏まえた単元計画が有効であると捉え、試みることとする。

IV 「個別最適な学び」を取り入れた単元計画の作成

これまでの考察から得られた事項を踏まえ、単元計画作成の視点を次の3点に整理した。

1 児童生徒の多様性の把握

奈須(2021)は、例えば35名の児童生徒が授業を受けていれば、それぞれの学び方に違いがあるとし、教師は、それに対応するための指導方法を想定する必要があると言及している。

このことから、本研究では、児童生徒の多様性を把握した上で、教師が児童生徒の一人一人にとって最適な学び方の状況を分析し、それを基に授業を構想、設計する段階で、多様な学びを想定し、授業を構想及び設計していくことが重要であると考えた。

このように、児童生徒の多様性をつかんだ上で、多くの手立てを用意していれば、児童生徒の個人差に応じて、授業の状況に即した適切な指導・助言を行うことが可能である。児童生徒の学習状況の「予想」を授業設計段階で考えることで、単元計画の質を高めていきたい。

本研究では、後掲の生活科第2学年の単元計画に詳しいが、「おいしい野さいをそだてるぞ!」において、栽培場面でさまざまな児童のつまずきが予想される。第1学年においてアサガオを栽培しているが、野菜の栽培については、各児童が身に付けている知識・技能及び生活経験に個人差がある。アサガオの栽培では生じなかった「虫や鳥による被害」などの場면을想定し、できる限り児童が主体的に解決できるような手立てを講じている。また、既に野菜の栽培について生活経験が豊富な児童も新たな気付きが生まれるように手立てを講じた。

2 「個別最適な学び」を踏まえた教師の手立て

奈須(2021)は、教師が困っている児童生徒に教えないければという発想の転換を考える必要があることについて示唆した。例えば、児童生徒側が授業の内容が分からないというよりは、教師がなぜ今その話をするのか、なぜその資料を出してくるのか等、教師の示す文脈が分からず、困惑する場面も生じている可能性があるということである。そのため、時間はかかるが、資料を探すことから児童生徒に「委

ねる」「任せる」等という視点をもった支援者としての教師の役割が求められている。

そのためには、教師は支援者として、教育的効果を高めるために、どのような場面で、児童生徒がどのような学びを選択するのか等、意図を具体的に記述し、児童生徒が多様な選択肢の中から試行錯誤しつつも選び取ることができるようにしたい。そして、これらを意識した単元構想となるようにし、児童生徒が自分自身に合った学び方を選択できる授業を構築していく。

また、さまざまな児童生徒の個性や学習の到達度に、教師はどのように対応するのかを具体的事例として示すようにする。さらに資質・能力を見取るための取組について児童生徒の変容を学習評価として分析できるよう、単元の終盤に、学習過程の全体を見通せる作成物や行動を示すようにしていきたい。

具体的には、後掲の生活科第2学年の単元計画「おいしい野さいをそだてるぞ!」に詳しいが、野菜の栽培をする過程で、児童に選択させる場面を取り入れる。例えば、栽培する過程で「間引き」をする場面が生じた場合、教師がやり方を教えるのではなく、自分たちが調べたものの中から選択させるように促す。「間引きをすることが必要なのか、必要でないのか」という二つの選択肢ができたことで、児童は主体的に情報を収集したり、判断したりすることができる。その際、教師はファシリテーターとしての役割を果たし、児童が問題にぶつかったときには、協働的に解決できるよう支援したり、一緒に答えを探したりするよう心掛ける。

本研究では、「個別最適な学習」を取り入れる際の考え方として、「個別」の学習と「協働」の学習の位置付けを記す単元計画となるようにし、目標の到達に対する単元計画の妥当性(教師の思考や意図)を記載することとした。

なお、単元計画については、実際に授業を受ける児童生徒の実態を踏まえ、個々の指導を想定することとするが、本研究では、児童生徒が自ら選択できる参考となる事例として、それぞれに二、三の例を取り上げることとした。

3 学習者基点に立つ「個別」の学習と「協働」の学習をつなぐ単元構想

単元構想を考えていくことについて、奈須(2021)は、児童生徒の実態を捉えた上で、交流する意味がある位置に協働での学習を配置するなど、学びを児童生徒主体の学びの過程における“まとまり”とし

て示し、「個別」の学習と「協働」の学習を効果的に配置し、つなぐことが有効であると示唆している。また、学習の中で児童生徒に複数のアプローチによって思考させつつも、一人一人が確実に学習目標に向かえるよう、導入部分での学びの見通しをもたせるための工夫も必要であると述べている。

そこで、児童生徒が選択した学びを具体的にした指導計画を作成することで、教師の発問の意図や思考も記載した単元計画にする。このことで、目標へ至る手立てを明らかにし、学びの質を向上させていきたい。

具体的には、後掲の生活科第2学年の単元計画「おいしい野さいをそだてるぞ！」に詳しいが、各児童が自分の育てたい野菜を栽培する学習活動を仕組む。児童が選択する野菜がさまざまあるため、各野菜を栽培する過程で共通する部分と異なる部分が生じる。栽培する過程で各児童の気付きを共有できるような学習活動を仕組むことによって、新たな気付きが生まれるようにしたい。

なお、単元の提案は次のとおりであり、それぞれの詳細は別添資料として示す。

4 生活科の単元計画案 ※資料参照

- 1 対象
小学校第2学年
- 2 単元名
「おいしい野さいをそだてるぞ！」

V まとめ

県内における「個別最適な学び」の実証研究校等の情報収集及び「個別最適な学び」等に関する文献研究等から、児童生徒の資質・能力を育成する手立てについて検討した。その結果、児童生徒一人一人の能力、適性等に応じ、その意欲を高めやりたいことを深められる学びにより児童生徒の姿を想定し、教師の意図や手立てを詳細に示す単元計画が効果的であることが分かった。このことを踏まえ、「個別最適な学び」を取り入れた単元計画の作成のポイントを、児童生徒の多様性の把握、「個別最適な学び」を踏まえた教師の手立て、「個別」の学習と「協働」の学習をつなぐ単元構想の3点に整理し、単元計画を提案できた。

この単元計画には、「なぜこの場面で『個別最適な学び』を取り入れるのか」が示されている。

さらに、教師の意図や思考も記載した単元計画としたことで、目標へ至る手立てを明らかにしている。

今後は、本研究で作成した「個別最適な学び」の視点を取り入れた単元計画の考え方を、各学校での主体的・対話的で深い学びの授業づくりなどに活用できるよう研修に生かしていきたい。さらに、主体的な学びを推進していくために「個別最適な学び」の充実を図るとともに、教科等の目標に示された資質・能力を見取る工夫についても研究を進めていきたい。

VI おわりに

本研究に指導助言くださった上智大学の奈須正裕教授をはじめ、広島県教育委員会義務教育指導課及び個別最適な学び担当に深く御礼申し上げます。

資料 生活科の単元計画例

【注】

- (1) 広島県教育委員会（平成26年12月）：「広島県版『学びの变革』アクション・プラン」に詳しい。
- (2) 加藤幸次（1991）：『個性と自己教育力の育成を目指す授業実践の改革』第一法規に詳しい。
- (3) 教育課程企画特別部会（2015年8月26日）：「論点整理」に詳しい。
- (4) 広島県教育委員会事務局個別最適な学び担当（令和2年3月）：「個別の状況に応じたカリキュラムの編成・実践に関する提案～Society5.0を見据えた「学びの变革」のアップデート」p.15に詳しい。
- (5) 広島県立教育センター（1990）：『教育けんきゅうNo.18 1990』「個に応じ個を生かす教育」、広島県立教育センター（1991）：『教育けんきゅうNo.19 1991』「個を生かす指導」に詳しい。
- (6) 中央教育審議会初等中等教育分科会（平成元年12月）：「新しい時代の初等中等教育の在り方 論点取りまとめ」p.1に詳しい。
- (7) 広島県教育委員会（平成27年）：「平成27年度『基礎・基本』定着状況調査 児童生徒質問紙調査及び学校質問紙調査」、（令和3年）：「令和3年度『基礎・基本』定着状況調査 児童生徒質問紙調査及び学校質問紙調査」
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/r03-ishiki-tyousakekka.html>（令和3年12月14日取得）に詳しい。

【引用文献】

- 1) Society5.0に向けた人材育成に係る大臣懇談会新たな時代を豊かに生きる力の育成に関する省内タスクフォース（平成30年6月5日）：「Society5.0に向けた人材育成～

- 社会が変わる，学びが変わる」 p. 6
- 2) 広島県教育委員会事務局個別最適な学び担当（令和2年3月）：「個別の状況に応じたカリキュラムの編成・実践に関する提案～Society5.0を見据えた『学びの変革』のアップデート～」 p. 2
 - 3) 文部科学省初等中等教育局教育課程課「学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料」：（令和3年3月版） p. 4
 - 4) 広島県教育委員会（平成27年度）：「平成28年度広島県教育資料」 p. 95
 - 5) 広島県教育委員会（平成27年度）：前掲書p. 95
 - 6) 広島県教育委員会（平成27年度）：前掲書p. 89
 - 7) 広島県教育委員会（令和3年度）：「令和3年度広島県教育資料」 p. 1-27～29
 - 8) 中央教育審議会（令和3年1月26日）：「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す，個別最適な学びと，協働的な学びの実現～（答申）」 p. 18
 - 9) 中央教育審議会（1971年6月11日）：「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について（答申）」
 - 10) 中央教育審議会（令和3年1月26日）：前掲書p. 17
 - 11) 奈須正裕（2021）：「教育科学国語教育2021. 2月号」『総力大特集令和時代の新教養！国語教師のための重要用語事典』「個別最適な学び」 p. 13
 - 12) 奈須正裕（令和2年7月27日）：「個別最適化された学びについて 令和2年7月27日教育課程部会 資料1」 p. 3
 - 13) 中央教育審議会（令和3年1月26日）：前掲書p. 17
 - 14) 奈須正裕（2021）：前掲書pp. 13 - 14
 - 15) 奈須正裕（令和2年7月27日）：前掲書p. 3
 - 16) 中央教育審議会（令和3年1月26日）：前掲書p. 8
 - 17) 広島県教育委員会（令和2年度）：「令和2年度広島県教育資料」 p. 64
 - 18) 広島県教育委員会：「令和3年度広島県教育資料」 p. 1 - 27
 - 19) 広島県教育委員会事務局個別最適な学び担当（令和2年3月）：前掲書p. 15
 - 20) 中央教育審議会（令和3年1月26日）：前掲書p. 19
 - 21) 中央教育審議会（令和3年1月26日）：前掲書p. 3
 - 22) 中央教育審議会（令和3年1月26日）：前掲書p. 19
 - 23) 奈須正裕（2017）：『「資質・能力」と学びのメカニズム』，東洋館出版社p. 161
 - 24) 広島県教育委員会事務局個別最適な学び担当（令和2年3月）：前掲書p. 10
 - 25) 広島県教育委員会事務局個別最適な学び担当（令和2年3月）：前掲書p. 12
 - 26) 広島県教育委員会（令和2年）：「令和2年度広島県教育資料」 p. 51
 - 27) 広島県教育委員会事務局個別最適な学び担当（令和2年3月）：前掲書p. 12
 - 28) 広島県教育委員会事務局個別最適な学び担当（令和2年3月）：前掲書p. 12
 - 29) 吉崎静夫（1998）：「6章授業の流れを予測する」『成長する教師 教師学への誘い』 浅田匡編著（1998） pp. 89～91

【参考文献】

- 広島県立教育センター（1991）：『「教育けんきゅう」特集 個に応じ個を生かす教育』
- 広島県立教育センター（1994）：『個を生かす授業で学ぶ楽しさをーこれからの授業と授業研究ー』
- 奈須正裕（2021）：『個別最適な学びと協働的な学び』東洋館出版社
- 奈須正裕（2017）：『「資質・能力」と学びのメカニズム』東洋館出版社
- 加藤幸次（2010）：『教育課程編成論』玉川大学出版部
- 奈須正裕（2021）：『学習指導要領の未来 生活科・総合そして探究がつくる令和の学校教育』学事出版
- 奈須正裕（2021）：10月13日広島県立教育センター研究関係者会議議事録